

平成23年7月27日

義援金の活用についてのご報告

北海道福祉・介護人材サポートネットワーク

代表：石川 秀也（北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科）

副代表：大原 裕介（NPO 法人当別町青少年活動センターゆうゆう24）

かねてより、皆さまからお預かりしました義援金につきましては、日本財団 CANPAN プロジェクトを通して、障がい当事者や高齢者、施設や事業所の仲間たちに届けることを予定しておりました。

そしてこのたび日本財団との協議、さらには本ネットワーク構築事業の代表・副代表が協議をさせていただいた結果、下記の新聞記事にある通り岩手県の障がいのあるお子さんの夏休みレスパイトサービスの運営に活用させていただきますことをご報告いたします。

本来であればお一人お一人にご相談・ご報告をするところではございますが、このような方たちになりましたことをご了承ください。

なお、義援金を活用したレスパイトサービス事業実施報告及び会計報告につきましては、随時ホームページで掲載いたします。

このたびは、皆様からの多大なるご支援を賜り、改めてお礼を申し上げる次第です。

金額 1,520,885 円（7月27日現在）

北海道新聞掲載記事 2011.7.16

当別のNPOが被災障害児施設

岩手で夏休みに開設

【当別】東日本大震災で被災した障害児のために、石狩管内当別町のNPO法人「当別町青少年活動センターゆうゆう24」は25日から、夏休み中の受け入れ施設を岩手県田野畑村で開設する。支援するボランティアも募集中で、需要が大きければ常設化し、現地の雇用創出も目指す。

道央8カ所で障害児の自立支援施設を運営する同NPOの大原裕介理事長(31)は、震災直後から継続的に現地入り。ボランティア活動を行う中、同村で障害児の居場所が失われている現状を知り、愛知県のNPO法人と一緒に施設を開設することにした。

既に村内に一軒家を確保、大原さんらスタッフは週明け、現地入りし、準備に取りかかる。開設期間は8月19日まで。被災した障害児を日中、受け入れる。

自然体験などを企画、毎日の送り迎えも行う。全国から趣旨に賛同する介護福祉士などの専門スタッフ15人が交代でカバー、必要最小限の体制は確保できている。そうしたボランティアはさらに必要で、多くなれば他地域の施設にも派遣する。岩手県障がい保健福祉課は、障害児の受け入れについて「被災地の要望は高い」と歓迎する。大原さんは「障

害児の居場所作りは被災した親の負担も減らす。何より子供たちにとって良いこと」と話す。

現地で支援する専門職や学生のボランティアスタッフは3日間以上の参加が条件で、交通費のほか、宿泊、食事の代金もかからない。

問い合わせは同NPO 020-1333-222・28996へ。

なお、引き続き下記口座にて義援金・支援金を募っております。皆様の温かいお気持ち心よりお待ちしております。

■義援金受付窓口■

北海道銀行 当別支店 普通 口座番号0690976

口座名義：北海道福祉・介護人材サポートネットワーク義援金